



亀田郷土地改良区

新潟県新潟市江南区東早通1丁目2番25号
〒950-0148 TEL 025 (381) 2131 FAX 025 (382) 6756
ホームページ <http://www.kamedagou.jp>

発行責任者

理事長 阿部 徳 威

● 亀田郷土地改良区シンボルカラー ● 農地 ● 水をイメージ

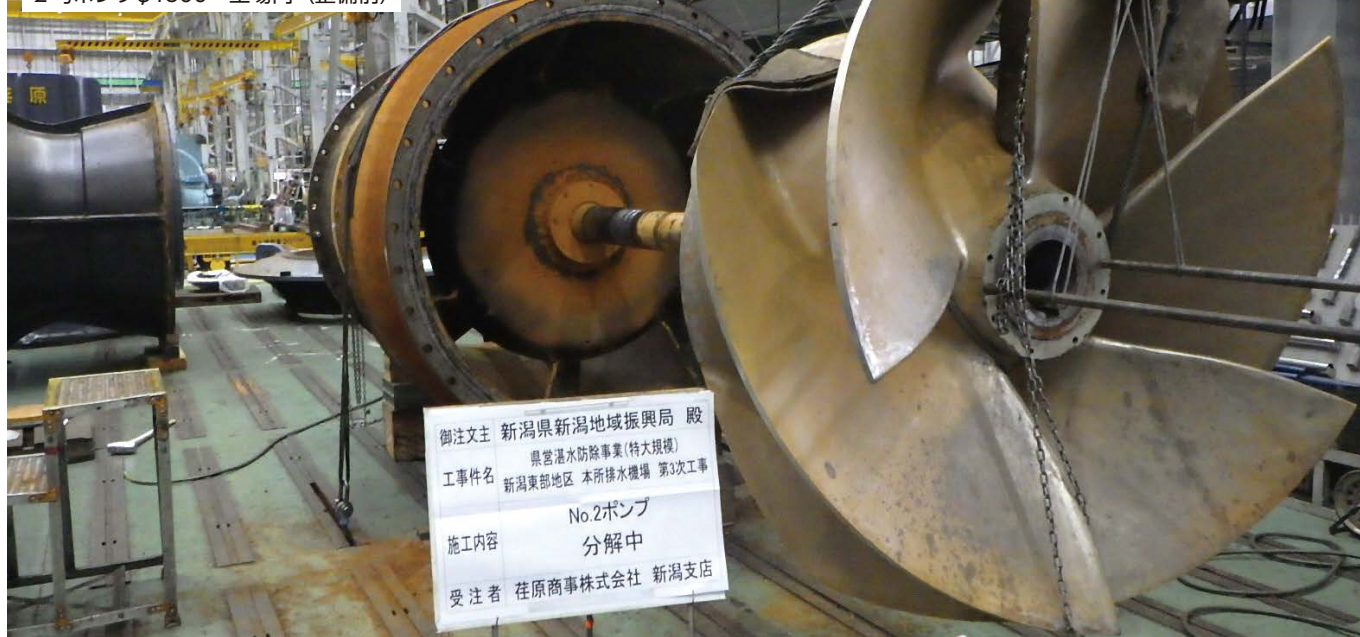


水と土のネットワーク

かめだごう

県営湛水防除事業(特大規模)新潟東部地区 本所排水機場工事 第2号ポンプ工場内分解整備

2号ポンプφ1800 工場内（整備前）



2号ポンプφ1800 工場内（整備後）



主な内容

- 令和5年度決算報告・事業報告
- 令和6年度臨時総代会開催報告
- 監事総選挙について
- 油流出事故について

組合員数 4,376人（令和6年3月31日現在）

横 越 910	大江山 784	亀 田 685
両 川 458	曾野木 480	鳥屋野 106
山 湯 215	石 山 196	大 形 542

この事業は、農林水産省、新潟県、および新潟市の補助金を受けて実施しています。

令和5年度 決算 報告

令和5年度の一般会計並びに特別会計を合わせた総収入額は15億1097万円、総支出額は13億4575万円となりました。一般会計の収入では、組合費は4億4525億円、納入率は99.7%でした。未納額は約156万円で、前年度に比べ54万円ほど増えています。またその他の収入は、賃貸・他目的・払い下げはほぼ予算通り、決済金は区画整理事業の施行により、当初予算を4千万円ほど上回る収入となりました。

支出では、県や市の財政的問題により、事業採択要望額が減額されたり、工事が次年度以降へ繰り越されたものがありました。機器類の突発的故障やポンプの分解整備工事が増えるなど施設の老朽化の影響が、決算にも表れています。また、電気料も引き続き大きく高騰しています。揚排水機場や臨時ポンプ、除塵機などの電気料は約131百万円、前年度に比べ36百万円、おとしに比べると64百万円ほど高騰し、2年ではほぼ倍になっています。しかしこうした電気料高騰に対しては、国・県・市から緊急対策補助金をいただき、ほぼ穴埋めすることができました。こうした県・市からの財政措置などにより、

本年度は前年度以上の162百万円の繰越金を確保できました。

また、貸借対照表においては、昨年度からすべての土地改良施設を資産計上しており、正味財産額は昨年度の232億円から、当年度は212億に減少しました。この減少はほとんど減価償却費です。全般的に施設の老朽化が進んでおり、長寿命化対策や適切な維持管理に努めて参ります。特定資産のうち基金の積立状況は、37億4347万円で前年度より7618万円減でしたが、補正予算による繰越金の積立を含めるとほぼ横ばいとなりました。

以上が令和5年度決算の概要であります。今後とも、皆さまのご協力をいただきながら、適正な業務運営に努めて参ります。

令和6年3月末現在の組合員数は4,376名で、前年度より9名減っております。農地面積は、田・畑合わせて7ヘクタールほど減り、4,129ヘクタールとなりました。

令和5年度 亀田郷土地改良区 決算財務諸表 収支決算書・貸借対照表・正味財産増減計算書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1. 収支決算書 総括表

(単位：円)

会 計	収 入 の 部			支 出 の 部			次 期 繰 越 収 支 差 額
	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	
(1)一般会計	1,560,365,000	1,478,946,937	△ 81,418,063	1,560,365,000	1,316,594,706	△ 243,770,294	162,352,231
(2)特別会計亀田郷発電事業費	33,084,000	34,323,688	1,239,688	33,084,000	32,462,806	△ 621,194	1,860,882
(3)特別会計小杉地区経営体育成基盤整備事業費	20,209,000	21,208,149	999,149	20,209,000	20,208,149	△ 851	1,000,000
(4)特別会計茅野山地区経営体育成基盤整備事業費	1,034,000	1,034,000	0	1,034,000	1,034,000	0	0
内部取引消去	△ 24,547,000	△ 24,546,149	851	△ 24,547,000	△ 24,546,149	851	0
合 計	1,590,145,000	1,510,966,625	△ 79,178,375	1,590,145,000	1,345,753,512	△ 244,391,488	165,213,113

(1) 一般会計

(単位：円)

収 入 の 部				支 出 の 部			
科 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	科 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減
1. 土地改良事業収入	605,236,000	594,408,906	△ 10,827,094	1. 土地改良事業費支出	689,070,000	540,032,110	△ 149,037,890
2. 附帯事業収入	181,950,000	183,541,507	1,591,507	2. 附帯事業費支出	17,410,000	17,319,376	△ 90,624
3. 基本財産運用収入	3,010,000	3,005,750	△ 4,250	3. 一般管理費支出	645,138,000	561,201,654	△ 83,936,346
4. 特定資産運用収入	110,000	63,734	△ 46,266	4. 土地改良事業負担金支出	112,415,000	111,941,855	△ 473,145
5. 補助金等収入	199,855,000	199,371,814	△ 483,186	5. 借入金返済支出	15,070,000	15,065,249	△ 4,751
6. 交付金収入	6,300,000	6,300,000	0	6. 支払利息	660,000	650,003	△ 9,997
7. 業務受託料収入	131,119,000	101,589,841	△ 29,529,159	7. 固定資産取得支出	17,790,000	13,605,900	△ 4,184,100
8. 雑収入	4,097,000	10,825,885	6,728,885	8. 特定資産積立支出	55,405,000	54,642,708	△ 762,292
9. 借入金収入	19,510,000	19,470,000	△ 40,000	9. 雑支出	300,000	39,702	△ 260,298
10. 特定資産取崩収入	215,844,000	140,034,513	△ 75,809,487	10. 職員長期貸付金貸付支出	10,000		△ 10,000
11. 固定資産売却収入	62,050,000	61,347,890	△ 702,110	11. 他会計繰出額	2,097,000	2,096,149	△ 851
12. 職員長期貸付金回収収入	2,850,000	2,840,443	△ 9,557	12. 予備費	5,000,000		△ 5,000,000
13. 他会計繰入金	22,450,000	22,450,000	0				
(A) 当期収入合計	1,454,381,000	1,345,250,283	△ 109,130,717	(C) 当期支出合計	1,560,365,000	1,316,594,706	△ 243,770,294
14. 繰越金	105,984,000	133,696,654	27,712,654	(A)－(C) 当期収支差額	△ 105,984,000	28,655,577	134,639,577
(B) 収 入 合 計	1,560,365,000	1,478,946,937	△ 81,418,063	(B)－(C) 次期繰越収支差額	0	162,352,231	162,352,231

(2) 特別会計亀田郷発電事業費

(単位：円)

収 入 の 部				支 出 の 部			
科 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	科 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減
1. 附帯事業収入	31,690,000	32,917,115	1,227,115	1. 附帯事業費支出	6,170,000	5,989,767	△ 180,233
2. 特定資産運用収入	10,000	537	△ 9,463	2. 一般管理費支出	2,890,000	2,649,246	△ 240,754
3. 雑収入	10,000	32,780	22,780	3. 特定資産積立支出	1,574,000	1,373,793	△ 200,207
				4. 他会計繰出額	22,450,000	22,450,000	0
(A) 当期収入合計	31,710,000	32,950,432	1,240,432	(C) 当期支出合計	33,084,000	32,462,806	△ 621,194
4. 繰越金	1,374,000	1,373,256	△ 744	(A)-(C) 当期収支差額	△ 1,374,000	487,626	1,861,626
(B) 収 入 合 計	33,084,000	34,323,688	1,239,688	(B)-(C) 次期繰越収支差額	0	1,860,882	1,860,882

(3) 特別会計小杉地区経営体育成基盤整備事業費

(単位：円)

収 入 の 部				支 出 の 部			
科 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	科 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減
1. 補助金等収入	1,075,000	1,075,000	0	1. 土地改良事業費支出	3,987,000	3,987,000	0
2. 業務受託料収入	1,837,000	1,837,000	0	2. 土地改良事業負担金支出	16,200,000	16,200,000	0
3. 借入金収入	16,200,000	16,200,000	0	3. 支払利息	22,000	21,149	△ 851
4. 他会計繰入金	1,097,000	2,096,149	999,149				
(A) 当期収入合計	20,209,000	21,208,149	999,149	(C) 当期支出合計	20,209,000	20,208,149	△ 851
繰越金	0	0	0	(A) - (C) 当期収支差額	0	1,000,000	1,000,000
(B) 収 入 合 計	20,209,000	21,208,149	999,149	(B) - (C) 次期繰越収支差額	0	1,000,000	1,000,000

(4) 特別会計茅野山地区経営体育成基盤整備事業費

(単位：円)

収 入 の 部				支 出 の 部			
科 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	科 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減
1. 補助金等収入	1,034,000	1,034,000	0	1. 土地改良事業費支出	1,034,000	1,034,000	0
(A) 当期収入合計	1,034,000	1,034,000	0	(C) 当期支出合計	1,034,000	1,034,000	0
2. 繰越金	0	0	0	(A) - (C) 当期収支差額	0	0	0
(B) 収 入 合 計	1,034,000	1,034,000	0	(B) - (C) 次期繰越収支差額	0	0	0

2. 貸借対照表

(単位：円)

Ⅰ 資 産 の 部				Ⅱ 負 債 の 部			
科 目	当 年 度	前 年 度	比 較 増 減	科 目	当 年 度	前 年 度	比 較 増 減
1.流動資産	510,062,939	342,994,885	167,068,054	1.流動負債	367,155,357	230,619,196	136,536,161
現金及び預金	352,114,826	61,398,045	290,716,781	未払金	332,076,642	200,434,533	131,642,109
未収賦課金	1,562,043	1,021,593	540,450	前受金	5,885,262	6,021,351	△ 136,089
売電未収金	1,979,085	2,591,896	△ 612,811	預り金	5,325,879	447,498	4,878,381
その他未収金	144,626,159	277,843,680	△ 133,217,521	賞与引当金	22,181,574	21,141,814	1,039,760
立替金	9,641,155	0	9,641,155	適正化事業拠出金短期未払金	1,686,000	2,574,000	△ 888,000
前払費用	139,671	139,671	0	2.固定負債	772,585,751	756,325,254	16,260,497
2.固定資産	21,810,275,542	23,851,748,063	△ 2,041,472,521	公庫資金等長期借入金	202,921,772	182,317,021	20,604,751
(1)基本財産	100,106,600	100,106,600	0	適正化事業拠出金長期未払金	2,430,000	2,856,000	△ 426,000
(2)特定資産	18,710,464,264	20,726,780,311	△ 2,016,316,047	職員退職給付引当金	502,058,773	495,084,680	6,974,093
所有土地改良施設	14,587,564,795	16,519,122,725	△ 1,931,557,930	役員退任慰労引当金	4,416,094	15,308,441	△ 10,892,347
土地改良施設用地等	113,809,752	113,809,752	0	預り保証金	60,759,112	60,759,112	0
受託土地改良施設使用収益権	65,630,543	74,208,956	△ 8,578,413	負債 合計	1,139,741,108	986,944,450	152,796,658
財政調整積立資産	804,548,790	878,228,884	△ 73,680,094	Ⅲ 正 味 財 産 の 部			
職員退職給付引当積立資産	383,681,189	358,275,474	25,405,715	科 目	当 年 度	前 年 度	比 較 増 減
役員退任慰労金積立資産	1,122,313	12,635,165	△ 11,512,852	1.指定正味財産	13,145,711,366	14,888,217,244	△ 1,742,505,878
転用済資金積立資産	1,050,656,634	1,034,185,407	16,471,227	(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
施設更新積立資産	31,856,407	30,482,614	1,373,793	(うち特定資産への充当額)	(13,145,711,366)	(14,888,217,244)	(△ 1,742,505,878)
建物等更新積立資産	98,684,644	83,682,977	15,001,667	2.一般正味財産	8,034,886,007	8,319,581,254	△ 284,695,247
償還基金積立資産（共通）	407,244,428	430,274,851	△ 23,030,423	(うち基本財産への充当額)	(100,106,600)	(100,106,600)	(0)
償還基金積立資産（各区）	965,673,760	991,882,497	△ 26,208,737	(うち特定資産への充当額)	(5,179,949,396)	(5,467,652,428)	(△ 287,703,032)
保険積立資産	199,991,009	199,991,009	0	正味財産 合計	21,180,597,373	23,207,798,498	△ 2,027,201,125
(3)その他固定資産	2,999,704,678	3,024,861,152	△ 25,156,474				
土地	2,551,759,239	2,551,759,239	0				
建物	380,441,425	399,983,125	△ 19,541,700				
車両運搬具	2,627,970	4,128,910	△ 1,500,940				
器具備品	8,797,047	11,506,755	△ 2,709,708				
ソフトウェア	32,582,182	30,710,233	1,871,949				
適正化事業拠出金	840,000	840,000	0				
長期未収賦課金等	2,044,397	2,480,029	△ 435,632				
職員長期貸付金	20,612,418	23,452,861	△ 2,840,443				
資産 合計	22,320,338,481	24,194,742,948	△ 1,874,404,467	負債及び正味財産 合計	22,320,338,481	24,194,742,948	△ 1,874,404,467

3. 正味財産増減計算書

(単位：円)

Ⅰ 一 般 正 味 財 産 増 減 の 部							
1. 経 常 増 減 の 部							
(1) 経 常 収 入				(2) 経 常 支 出			
科 目	当 年 度	前 年 度	比 較 増 減	科 目	当 年 度	前 年 度	比 較 増 減
1.土地改良事業収入	595,970,949	501,170,495	94,800,454	1.土地改良事業費	531,596,746	600,750,947	△ 69,154,201
2.附帯事業収入	216,458,622	216,517,980	△ 59,358	2.附帯事業費	23,151,293	23,415,032	△ 263,739
3.基本財産運用収入	3,005,750	3,005,198	552	3.減価償却費	1,940,136,343	1,996,674,978	△ 56,538,635
4.特定資産運用収入	64,271	64,368	△ 97	4.一般管理費	598,820,611	600,379,124	△ 1,558,513
5.受取補助金等	1,943,986,692	1,886,721,608	57,265,084	5.土地改良事業負担金	128,141,855	59,220,410	68,921,445
6.受取交付金	4,200,000	6,900,000	△ 2,700,000	6.他会計繰出金	0	0	0
7.受取業務受託料	103,426,841	278,968,680	△ 175,541,839				
8.雑収入	10,255,174	38,208,188	△ 27,953,014				
9.他会計繰入金	0	0	0				
(1)経常収入計	2,877,368,299	2,931,556,517	△ 54,188,218	(2)経常支出計	3,221,846,848	3,280,440,491	△ 58,593,643
(A)=1(1)-1(2)当期経常増減額	△ 344,478,549	△ 348,883,974	4,405,425				
2. 経 常 外 増 減 の 部							
(1) 経 常 外 収 入				(2) 経 常 外 支 出			
科 目	当 年 度	前 年 度	比 較 増 減	科 目	当 年 度	前 年 度	比 較 増 減
1.固定資産売却益	61,347,890	70,576,410	△ 9,228,520	1.不納欠損	853,734	0	853,734
2.資産評価益	0	84,520,988	△ 84,520,988	2.固定資産除却損	0	6,973	△ 6,973
3.過年度修正	0	4,298,289,674	△ 4,298,289,674	3.支払利息	671,152	690,535	△ 19,383
				4.過年度修正	39,702	291,131,093	△ 291,091,391
(1)経常外収入 合計	61,347,890	4,453,387,072	△ 4,392,039,182	(2)経常外支出 合計	1,564,588	291,828,601	△ 290,264,013
(B)=2(1)-2(2)当期経常外増減額	59,783,302	4,161,558,471	△ 4,101,775,169				
(A)+(B)当期一般正味財産増減額	△ 284,695,247	3,812,674,497	△ 4,097,369,744				
一般正味財産期首残高	8,319,581,254	4,506,906,757	3,812,674,497				
一般正味財産期末残高	8,034,886,007	8,319,581,254	△ 284,695,247				
Ⅱ 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部							
科 目		当 年 度	前 年 度	比 較 増 減			
1 特定資産評価益（指定正味財産）		0	16,668,709,781	△ 16,668,709,781			
2 一般正味財産への振替額		△ 1,742,505,878	△ 1,780,492,537	37,986,659			
1 + 2 当期指定正味財産増減額		△ 1,742,505,878	14,888,217,244	△ 16,630,723,122			
指定正味財産期首残高		14,888,217,244	0	14,888,217,244			
指定正味財産期末残高		13,145,711,366	14,888,217,244	△ 1,742,505,878			
Ⅲ 正味財産期末残高		21,180,597,373	23,207,798,498	△ 2,027,201,125			

地区別農地面積および組合員の状況

(単位：㎡)

地区名	組合員数 (人)	地区内農地面積			その他 農道・水路ほか	合計
		田	畑	計		
第1区（横 越）	910	8,771,460	899,149	9,670,609	2,042,523	11,713,132
第2区（大江山）	784	6,315,217	955,467	7,270,684	1,428,171	8,698,855
第3区（亀 田）	685	6,393,486	805,149	7,198,635	1,105,592	8,304,227
第4区（両 川）	458	5,281,872	587,909	5,869,781	416,686	6,286,467
第5区（曾野木）	480	5,456,505	579,527	6,036,032	1,190,312	7,226,344
第6区（鳥屋野）	106	127,590	77,707	205,297	1,066,848	1,272,145
第7区（山 潟）	215	1,268,149	105,713	1,373,862	633,040	2,006,902
第8区（石 山）	196	379,606	195,443	575,049	1,082,282	1,657,331
第9区（大 形）	542	2,650,746	440,407	3,091,153	874,761	3,965,914
計	4,376	36,644,631	4,646,471	41,291,102	9,840,215	51,131,317

令和5年度事業報告

■水管理の状況

【用水】

揚水機場の運転状況は、苗代用水を舞潟揚水機場4月6日、両川揚水機場4月7日に開始しました。本用水は沢海揚水機場4月15日、竹尾揚水機場4月20日、舞潟揚水機場4月23日、両川揚水機場4月25日に開始しました。

本年度も経費節減を目的とした間断運転や夜間停止を管理期から始めましたが、7月21日の梅雨明け以降は、過去に例を見ない異常高温と無降雨に加え、8月に台風などによるフェーン現象が発生したことで、管理期の間断運転を中止したほか、運転期間を延長するなど、高温被害や水不足に対応して、9月2日に全ての揚水機場の運転を終了しました。

揚水機場14カ所の運転時間と電力量は、5カ年平均比で2,516.9hと244.797kwhの増となりました。(運転時間8%増、電力量5%増)

【排水】

年間降雨量は1,985.5mmで5カ年平均と比較し166.2mm多くなりました。

4月1日から運転を開始し、本所排水機場は3月21日、蔵岡排水機場は2月14日、二本木排水機場は3月26日まで運転しました。的確な運転により管内の湛水・浸水被害を防止しました。

令和4年度との比較では運転日数が67日の増、運転時間257.5時間の増となりました。増加した要因は、本所排水機場が県営事業本所排水路工事の排水処理に協力したためです。

■事業の実施状況

【団体営事業】

①水利施設管理強化事業

阿賀野川左岸地区

大石排水路水質浄化用1号ポンプの据付工事を行い、施設の機能回復に努めました。

②基幹水利施設ストックマネジメント事業

両川揚水機場地区

老朽化した門扉の取替工事を実施し、両川揚水機場地区の全ての工事が完了しました。

清五郎上流排水路1期地区

コンクリート矢板護岸工事を延長17m実施しました。(進捗率33.9%)

大淵排水路(上流部)地区

現場打ちコンクリート護岸工事を延長49m実施しました。(進捗率39.2%)

横越排水路(中流部)地区

整備に必要な測量・設計業務委託を実施しました。(進捗率30.8%)

③地域農業水利施設ストックマネジメント事業(保全計画策定)

亀田郷第11地区

除塵機1基・用水路1路線・排水路1路線の機能診断及び保全計画を策定しました。

④農村地域防災減災事業(実施計画策定)

新潟東部第2地区、二本木排水機場地区、亀田分水路地区

老朽化によって機能低下した土地改良施設を早急に機能回復するため、整備事業に必要な実施計画を策定しました。

⑤県単農業農村整備事業(農地防災)

二本木排水機場地区

二本木排水機場の2号エンジン分解整備を実施し、大雨等の災害に備えました。

⑥県単農業農村整備事業(かんがい排水)

大形揚水機場地区

大形揚水機場の除塵機分解整備を実施しました。

⑦農業経営高度化支援事業

小杉地区

県営経営体育成基盤整備事業(小杉地区)の実施に伴い、地域における土地利用調整活動及び担い手への農地集積・集約化を推進するため農地調整会議などの活動支援を行いました。

⑧経営体育成促進換地等調整事業

茅野山地区

県営経営体育成基盤整備事業(茅野山地区)の実施予定地区において、換地計画の樹立及び換地処分を円滑にするための基礎となる地区内農地等状況調査並びにアンケート調査を実施しました。

⑨土地改良施設維持管理適正化事業

中野山揚水機場仕切弁補修工事を実施し、維持管理の軽減と用水の安定供給を確保しました。

【維持管理事業】

①共通路線

工事費29,169千円(68件)及び応急工事として4,540千円(15件)を実施し、施設の維持修繕工事を行いました。管理溝畔57.2haを延べ組合員1,603名で草刈り(一部除草剤対応)を実施しました。

②各区路線

63件、27,338千円で維持管理修繕工事を実施しました。

③環境水利活用事業

舞潟揚水機場から非かんがい期に環境用水を導入して、郷内西側の農業用水路の水質浄化・景観及び生態系の保全を図りました。

④亀田郷発電事業

本年度で10年目となる本事業の発電量の実績は、松山、小松堀排水路の合計で816,392kWhで、年間目標発電量802,200kWhに対し達成率は101.8%でした。発電電力の売電収入により維持管理費の負担軽減が図られました。

【受託事業】

①新潟県土木部 鳥屋野潟及び栗ノ木川浄化対策

②新潟県農地部 親松排水機場運転操作管理

③新潟市農林水産部 本所・蔵岡排水機場の運転管理

④活動組織・広域活動組織

多面的機能支払交付金事業に係る報告書類等の確認・作成などの支援業務

⑤新潟県土地改良事業団体連合会

県営経営体育成基盤整備事業小杉地区 換地業務一部委託

【補償事業】

①新潟市土木部

道路建設工事に係る用排水路移設補償工事及び測量設計業務

【県営事業】

①地盤沈下対策事業

新潟南部8期地区

横越第3揚水機場取付分水路などの付帯工事を実施しました。

(事業進捗率98.6%)

亀田郷阿賀地区

阿賀用水路の管路化工事を延長75m実施しました。(事業進捗率27.1%)

新潟中東地区

山崎排水路はコンクリート矢板護岸工事を延長81m、山二ツ排水路は排水フリューム護岸工事を延長75m、大形用水路は前年度からの繰越工事である管更生工事を延長49m実施しました。(事業進捗率44.1%)

②基幹水利施設ストックマネジメント事業

亀田郷地区

本所排水路のコンクリートパネル護岸工事を延長117m実施しました。(事業進捗率73.3%)

③湛水防除事業

新潟東部地区

本所排水機場の2号ポンプ分解整備工事を工場で実施しました。(事業進捗率22.9%)

④経営体育成基盤整備事業

小杉Ⅰ期地区

ほ場整備に必要な設計業務と換地に必要な登記作業並びに大正堀用水路を延長217m実施しました。(事業進捗率44.8%)

小杉Ⅱ期地区

小杉用水路工事を延長250m発注して工事は令和6年度に繰越しました。(事業進捗率12.3%)

⑤農業農村整備事業調査計画

茅野山地区

県営経営体育成基盤整備事業(茅野山地区)の事業採択に向けて、基本設計の作成に伴う現地調査及び資料収集、土壌調査等を実施しました。

【緊急事態の状況(継続事案)】

能登半島地震の被害について

令和6年1月1日16時10分、石川県能登半島を中心としたM7.6、震度7の大規模地震が発生しました。亀田郷管内においては震度5弱を観測、直ちに亀田郷非常災害対策本部を設置し初動体制を整えました。翌2日には分区分長をはじめ組合員並びに職員合同で土地改良施設の目視点検を行いました。その後、通水試験を実施し、より精度の高い施設点検を行い、漏水箇所の特定を急ぎました。被害箇所の復旧工事にあつては、殆どの施設を本用水までに工事を完了する事ができました。令和6年5月31日現在の被害件数は134件で被害総額は4,851万円でした。なお、災害復旧事業費に関しては、国並びに新潟市の補助事業を活用して負担軽減を図る事としました。

令和5年度 県営事業の実施状況

区分	事業名	地区名	施設	工事内容	事業量	事業費 (千円)	備考
県 営	地盤沈下対策事業	新潟南部8期 【補助率 国55%、 県39%、市6%】	阿賀幹線用水路	付 帯 工		10,000	H21～R7
		亀田郷阿賀 【補助率 国55%、県34%、 市11%】	阿賀用水路	用 水 路 工	L=75m	112,000	H28～R8
				用 地 買 収 補 償 費	1.0式		
		新 潟 中 東 【補助率 国55%、県34%、 市11%】	山崎排水路 山ニツ排水路 大形用水路	排 水 路 工	L=81m	227,000	H30～R8
				排 水 路 工	L=75m		
				用 水 路 工	管更生工事 L=49m (R5線越分)		
		用 地 買 収 補 償 費	1.0式				
	基幹水利施設ストックマネジメント事業 【補助率 国50%、県25%、市10%、 土改15%】	亀 田 郷	本所排水路	排 水 路 工	L=117m		
				測 量 試 験 費	1.0式		
				用 地 買 収 補 償 費	1.0式		
	湛水防除事業 【補助率 国55%、県37%、市8%】	新 潟 東 部	本所排水機場	2号ポンプ分解整備	1.0式	320,000	R2～R10
	経営体育成基盤整備事業 【補助率 国50%、県30%、市10%、 地元10%】	小杉（Ⅰ期）	大正堀用水路	用 水 路 工	L=217m	78,000	R3～R11
				測 量 試 験 費	1.0式		
				換 地 費	1.0式		
経営体育成基盤整備事業 【補助率 国50%、県30%、市10%、 地元10%】	小杉（Ⅱ期）	小杉用水路	用 水 路 工	L=217m (発注して工事は R6へ線越)	84,000	R5～R11	
				合 計	960,800		

令和6年度 臨時総代会開催報告

令和 6 年 7 月12日亀田郷土地改良区大ホールにおいて、令和 6 年度第 1 回臨時総代会が開催されました。冒頭に阿部理事長より開会挨拶の後、議長に長谷川富明総代（大江山）、副議長に笠原秀喜総代（山潟）を選出、令和 5 年度決算報告ほか 4 議案について審議いただき、提出された全議案について原案どおり議決、承認されました。

令和 6 年度 第 1 回臨時総代会（令和 6 年 7 月12日）

付議事項

- 認第 1 号 令和5年度事業報告書および決算財務諸表等の承認について
- 報第 1 号 監査報告について
- 議第 1 号 会計細則の一部改正について
- 議第 2 号 県単竹尾揚水機場地区農業農村整備事業（かんがい排水）の施行について
- 議第 3 号 令和 6 年度収支補正予算案について



監事総選挙

役員（監事）の任期満了に伴う監事総選挙を実施します。立候補受付は11月18日（月）～19日（火）。選挙日は11月27日（水）です。その他の主な日程および定数は次のとおりです。

日程

日 程		事 項	付 記
令 和 6 年	11月15日（金）	選挙・投票・開票管理者 ならびに各立会人の決定	理事会
	11月18日（月）	選挙公告	
	11月18日（月） ～19日（火）	立候補受付	
	11月20日（水）	候補者公告	
	11月27日（水）	監事総選挙、当選通知、当選人公告	
	12月 7 日（土）	当選人確定公告	当選辞退届締切 12月 4 日（水）
令 和 7 年	1 月11日（土）	新監事就任	
	1 月14日（火）	監事会・理事会（新監事）	

定数

被選挙区	定 数
第一被選挙区（横越）	3
第二被選挙区（大江山）	
第三被選挙区（亀田）	
第四被選挙区（両川）	
第五被選挙区（曾野木）	
第六被選挙区（鳥屋野）	
第七被選挙区（山潟）	
第八被選挙区（石山）	
第九被選挙区（大形）	
計	3

令和6年度 組合費

令書発行 10 月 4 日
納 期 10 月 21 日

- ・現金納入の場合は10月21日までに納めてください。
- ・口座振替の場合は10月21日に引き落とされます。

未納賦課金の対応について

賦課金の納付は土地改良法に定められた組合員の義務にあたります。賦課金の滞納は国税徴収法に基づく滞納処分の対象となります。督促状や催告状を発送してもなお支払いが無い場合、支払いの意思がないと判断し、財産の差し押さえを行う事になります。

経済的理由による場合は分割納入の相談もお受けいたしますので下記へご連絡ください。

・総務課会計係 3 8 1 - 2 1 3 1 ・地域課地域係 3 8 1 - 7 5 8 6

令和6年度賦課額（10a当たり）

区 分	摘 要		計（円）	備 考
	一般会計（円）			
	共通費	各区費		
第 1 区（横 越）	11,500	500	12,000	畑（10a）については定款第25条により田の100分の25の額【共通2,875円、各区（第1・2・5区は125円／4区は75円）】
第 2 区（大江山）	11,500	500	12,000	
第 3 区（亀 田）	11,500		11,500	
第 4 区（両 川）	11,500	300	11,800	
第 5 区（曾野木）	11,500	500	12,000	
第 6 区（鳥屋野）	11,500		11,500	
第 7 区（山 潟）	11,500		11,500	
第 8 区（石 山）	11,500		11,500	
第 9 区（大 形）	11,500		11,500	

油流出事故について

令和6年7月1日 大石排水路において油の流出事故が発生しました。

当改良区では即時に油の回収処理作業を行い、同時に原因究明に努めました。特定には至りませんでした。

今回の油回収処理作業には職員10名弱で4日間を要し、また、油吸着マットや中和剤等の処理に必要な物品に50万円ほどの費用がかかりました。原因者の特定ができなければ、排水路管理者の負担となります。



一年を通して用水路・排水路への油流出事故が絶えません。当改良区では消防署や警察署から、農家の皆さま及び油類を扱う管内事業所等への啓発をお願いしております。

油類の流出は火災の危険性だけではなく、周辺の自然環境にも深刻な影響を与えかねません。そして万が一、その汚染が農地にまで広がってしまいますと、作付け補償や土壌改良など、その補償は計り知れません。今一度、身の回りの屋外、屋内の貯蔵施設をご確認いただきますようお願いいたします。また、油流出事故につきましては、近隣事務所等貯蔵施設からの流出も考えられますので、発見された場合は、亀田郷土地改良区までご連絡をお願いします。

農家の皆さまにお願いしたいこと

- ①ホームタンクからポリタンクへの小分け中は、絶対にその場から離れない。
- ②小分け後は、しっかりとバルブを閉めたことを確認する。
- ③ビニールハウスや作業小屋への配管に異常がないか確認する。
- ④除雪や草刈り作業によってバルブや配管を痛めないように注意する。

道路、用排水路の地先管理を徹底してください！

組合員の所有及び耕作する農地に面する水路脇・道路端・畦・中畦等の除草、用排水路の泥上げを地権者若しくは耕作者の方が、**地先管理**する事となっております。連絡をしても管理がされない場合につきましては、分区や業者等で作業を行い、掛かった費用につきましては後日請求させていただくこととなります。

地先管理をしていただく上で不明な点がございましたら、地先の分区長または亀田郷土地改良区地域課に相談し管理くださいますようお願いいたします。

亀田郷一斉清掃の開催

去る6月2日(日)午前9時から「亀田郷一斉清掃」が実施されました。

令和6年度の清掃活動は、例年通りの通常開催として活動できましたが、天候に恵まれず雨天での開催となりました。参加者の皆さまには大変ご苦勞をお掛けしたと思います。

当日は農家の方、各工区・分区の役員、東日本高速道路(株)、亀田郷建設業協会、(株)新潟放送など主催・参加団体・協力団体の皆さま1,039人が全郷にわたり19班に分かれ、高速道路沿線や水路、農道のゴミ拾いを行いました。

収集されたゴミは、一般ゴミが5.2トン（うち可燃ゴミ3.7トン、不燃ゴミ1.5トン）、粗大ゴミがタイヤ108本、テレビ5台、冷蔵庫4台、自転車6台など処理費に37万円を要しました。この処理費については、新潟市、東日本高速道路(株)、(株)新潟放送と、亀田郷土地改良区の4者で毎年負担しております。

不法投棄のない地域を目指すべく、地域住民の皆さま、そして引き続き組合員の皆さまのご協力をお願いします。



参加された皆さま、大変お疲れ様でした。この紙面を借りてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

土地改良区からのお願い

組合員資格得喪通知について

当土地改良区の土地原簿は、組合員の皆さまからの届出によって更新されます。農地の権利移動（売買、交換、賃貸借等）・組合員が亡くなられたとき・農業者年金を受給しようとするとき（経営移譲）・組合員の住所を変更したときは、速やかに「組合員資格得喪通知書」を提出してください。

農地転用（地区除外）について

農地転用等により地区除外する場合は、土地改良法による決済が義務付けられています。農地転用される方は、速やかに「農地転用等の通知および地区除外申請書」を提出し、決済金のご負担をお願いします。

- ◆決済金とは
- ・区域内における農地を宅地や公共事業用地（道路、水路等）など農地以外の用途に転用されますと当該受益面積が減少し、償還金や将来の維持管理費を残された農地の組合員が負担することになり、その過重責任を招くことのないように農地を転用するとき土地改良法（第42条第2項）に基づき一定額を納めていただくものです。
 - ・決済金の算定にあたっては、毎事業年度のはじめに次年度以降の債務額、県営事業分担金、団体営事業負担金のほか、将来の維持管理費や事務費なども組み入れて算定し、理事会において決済金の額を決定しています。
- 令和6年度農地転用に伴う決済金は、次のとおりとなります。

田	622,000円	10a当たり
畑	155,000円	10a当たり
地目変更（田から畑）	467,000円	10a当たり

他目的使用について

当土地改良区が管理する農道や水路を農業以外の目的で使用する場合、当土地改良区の許可が必要となりますので、速やかに「土地改良財産他目的使用申請書」をご提出ください。

使用期間は最大で5年間です。引き続き使用する場合は、更新手続きが必要です。

無断で使用している場合、直ちに撤去命令を発し、原形に復するため復旧工事等の費用をご負担いただきます。

なお、広告看板は許可いたしません。
他目的使用に伴う納入額は次のとおりとなります。

1. 使用料（5年分）
- | | | |
|------------|--------|----------------|
| ①乗入れ（橋など） | 1㎡当たり | 7,920円(税込)／5年間 |
| ②浄化槽排水 | 1人槽当たり | 1,980円(税込)／5年間 |
| ③ガス管・上下水道管 | 家庭引込 | 免除 |

手数料について

当土地改良区の許可書、同意書、意見書又は証明書その他これに類する文書を交付する場合は、手数料1,000円と消費税（現行10%）を納入いただきます。

賦課内訳書の確認について

賦課令書の配布に併せて賦課内訳書もお送りしております。今一度、現在賦課されている土地をご確認いただきますようお願い申し上げます。

何かお気付きの点やご不明な点等ございましたら、当土地改良区にお問い合わせください。

ご指摘の点につきましては、実地調査し、所定の手続きを行った上で処理させていただきます。

申請様式のダウンロードについて

当土地改良区への申請や届出等の様式がホームページからダウンロードできます。

形式はExcel（エクセル）とWord（ワード）をご用意しておりますのでご利用ください。

なお、ご提出いただく際は、関係図面や関係資料の添付を要しますので、ご不明な点はお問い合わせください。

ホームページアドレスは次のとおりです。

<http://www.kamedagou.jp/download>

組合員資格の耕作者への変更について

今後、高齢化による離農や農地の利用集積の進展に伴い、土地持ち非農家の増加が見込まれる中で、土地改良区が施設の維持管理、更新等を的確に行っていくためには、耕作者の意見が適切に反映されるような事業運営を確立していくことが必要となります。

そのため、土地所有者から耕作者への組合員資格変更を円滑に進めるためにも、当土地改良区では、原則として耕作者を組合員とするべく啓発を進めています。

土地所有者が組合員になれないというわけではありませんが、土地所有者と耕作者との間で話し合っただけ、できるかぎり耕作者が組合員となるようご協力をお願いします。

短 信

4月	16日	北陸農政局訪問	17日	新潟市土地基盤整備促進協議会 役員会	29日	工区長会議	
	19日	監事会	19日	理事会	8月	2日	監事会
	22日	総務部会	21日	監事会（業務監査・運営監査）		5日	理事会
	〃	理事会	26日	監事会（決算監査）	6日	新潟市土地基盤整備促進協議会	
	23日	親松排水機場後期検査	〃	農業3団体意見交換会			農林水産省提案要請
5月	24日	事業部会	28日	水利調整委員会	6日～7日	能登半島地震災害査定 （調査官来所）	
	26日	水利調整委員会	7月 1日	小杉地区圃場整備推進協議会		7日	工事入札
	24日	水利調整委員会		営農委員会	19日	水利調整委員会	
	29日	工区長会議	3日	理事会	23日	監事会	
	30日	全土連事務責任者会議	4日	新潟市土地基盤整備促進協議会 総会	27日	環境用水利活用促進部会	
6月	31日	工事入札	5日	工事入札	9月	4日	新潟市都市計画審議会
	7日	事業部会	8日	新潟市農業振興地域整備審議会		6日	理事会
	11日	小杉地区圃場整備推進協議会	12日	臨時総代会（決算）	25日～27日	全国土地改良施設管理事業 推進協議会（岡山県）	
		運営委員会	23日～25日	中東蒲原土地改良協議会 視察研 修（沖縄県）			
	12日	中東蒲原土地改良協議会 通常総会	26日	水利調整委員会			
	17日	総務部会					